

平成 20 年度後期・岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程入学試験問題

講 座	法政理論、比較国際法政、 公共法政、司法政策 地域公共政策コース
専門科目	税法

以下の 3 問の内、**2 問**を選択して解答せよ。

1. 租税法律主義につき、その内容としての各原則とそれに関して生じる法的問題を示しながら、論じよ。

2. 次の問題のそれぞれについて適用条文と理由を明示しながら答えよ。ただし適用条文は所得税法・法人税法・相続税法のみとする。

(1) 法人 X は、簿価 100、時価 200 の土地を、関連法人 Y に贈与した。Y は経営の状態もよく、また贈与と引き替えに Y から X への利益供与もなかった。X と Y の課税関係を論じよ。

(2) 事実は(1)と同じであるが、ただし X と Y が二人とも個人であり、かつ Y は十分な資産を有しているものとする。X と Y の課税関係はどうなるか。

(3) 法人 X は、現金 100 を、関連法人 Y に無利息で貸し付けた。Y は経営の状態もよく、また無利息貸付と引き替えに Y から X への利益供与もなかった。市場利率が 10% である場合、X と Y の課税関係を論じよ。

(4) 事実は(3)と同じであるが、ただし X と Y が二人とも個人であり、かつ Y は十分な資産を有しているものとする。X と Y の課税関係はどうなるか。

3. 次の問題のすべてについて答えよ。

(1) 青色申告制度とは何か。また、それはなぜ採用されているのか。

(2) 所得税法 155 条 2 項によると、青色申告書に係る総所得金額等の更正をする場合には、更正通知書に理由を付記しなければならないものとされている。

① 理由付記が要求されているのはなぜか。

② 理由付記が不十分、あるいは理由付記がない更正処分はどうなるのか。

③ 理由の追完、争訟段階での差替えは可能か。